

政府及び国会に対して、自主保育を幼児教育無償化の対象にするよう求める意見書

平成 29 年 12 月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」において、3 歳から 5 歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化することが明記された。また、幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等については、別途検討会を設け、平成 30 年夏までに結論を出す旨が明記された。

これを受けて、内閣官房において検討会が開催され、平成 30 年 5 月 31 日に「幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等に関する検討会報告書」が取りまとめられた。この報告書には、無償化措置の対象範囲として、幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等（原則として指導監督の基準を満たすもの）が挙げられていたが、自主保育は記載されていない。

現在幼児教育無償化の法制化作業中であり、平成 30 年内には立法化される予定とのことだが、「3 歳から 5 歳までの全ての子供たちの……」と掲げられているにもかかわらず、全国各地にある自主保育は国民として対象外にされるのではないかと危惧している。

狛江市で行われている自主保育は、四季を通し、自然の中で五感をフルに使い、自由に伸び伸びと主体的に遊ぶことで、自己肯定感や柔軟性、自分で考える力などを育み、身体能力の向上も図ることができるすぐれた保育の場となっている。また、大家族のような関係性により、子供たちは自分の親以外にも甘え頼ることができる大人とつながり、生涯にわたりたくさんの大人に愛され見守られ育っている。

自主保育では、できるだけ大人の都合ではなく、子供たちにとってはどうかということを大切に保育しており、親同士の価値観を合わせるからこそできる保育の形は、自主保育にしかできない大きな利点である。

政府の「新しい経済政策パッケージ」にも、幼児期は能力開発、人格形成等に極めて大切な時期であるため、幼児教育への支援が必要と示されているが、これほど幼児期を大切に育てている自主保育が無償化の対象外になるとすれば、遺憾でならない。

現在、自主保育は、狛江市を初め世田谷区、川崎市など複数の自治体で助成金制度があり、幼稚園・保育所・認定こども園と並ぶ就学前の保育の一形態として公的に認められている。

よって狛江市議会は政府等に対し、国民が平等に扱われるよう、幼児教育無償化の対象に自主保育を含めることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年（2018 年）10 月 4 日

東京都狛江市議会

平成 30 年 10 月 4 日 原案可決

内閣総理大臣
厚生労働大臣
衆議院議長
参議院議長
様